

三浦市域における神奈川版ライドシェアの 試行運行について

試行運行の概要

項 目	実証実験(4/17～12/16)	本格実施(12/17～)	試行運行(12/17～ <u>3/31</u>)
実施主体	三浦市	同左	同左
根拠法令	道路運送法第78条第2号 (自家用有償旅客運送)	同左	同左
協力事業者	芙蓉交通株式会社 京急三崎タクシー株式会社	京急三崎タクシー株式会社	京急三崎タクシー株式会社
出発地・ 時間帯	三浦市内・毎日19時から 25時	同左	同左
ドライバー 及び車両	三浦市在住者及び在勤者の 自家用車 14台	三浦市在住者及び在勤者の 自家用車 10台程度	三浦市在住者及び在勤者の 自家用車 10台程度
利用料金	タクシーと同額 「GO」アプリで事前決済	同左	同左
ドライバー との 契約形態	委託	同左	同左
ドライバー 報酬	歩合(利用料金の約5割)	歩合に加え、シフト手当として、 1シフト400円を支払い	歩合に加え、シフト手当として、 1シフト400円を支払い